

三石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、12月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集りいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 12月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

三石委員長 初めに、12月定例会の日程及び運営についてである。
まず、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・ 閉会日には、人事議案を追加提出予定
- ・ 退職手当条例については、国家公務員に準じ、検討終えたら、別途提出予定

三石委員長 何か御質問はないか。

(なし)

(2) 会期及び会議日程

三石委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。
12月定例会の日程については、10月12日の議運で予定案としての協議をしている。
会期については、予定どおり、12月7日木曜日開会、12月21日木曜日閉会ということで、会期は15日間とし、会議日程については、資料1の日程表をごらんいただきたい。
以上のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

(3) 質疑並びに一般質問

ア 質問者(会派)の発言順序

三石委員長 次に、質疑並びに一般質問についてである。
まず、質問者の発言順序であるが、申し合わせによると、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党1名の計8名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、
質問第1日目12月12日火曜日 自由民主党、県民の会、日本共産党
第2日目12月13日水曜日 自由民主党、県民の会、自由民主党
第3日目12月14日木曜日 自由民主党、自由民主党
の順になるかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

イ 発言者の制限時間等

三石委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、交渉会派の最初の各1人については代表質問とし50分以内、その他は40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

ウ 発言者の届け出

三石委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。
県民に広報するための発言者の届け出については、資料2の様式により、本日の午後5時までには事務局に提出されるよう、御協力願う。

エ 発言通告書の提出期限

三石委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。
申し合わせでは、質問第1日の前日の正午となっているので、12月11日月曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。
なお、質問の要旨については、議運の申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に記載願う。

(4) 請願書の受理期限

三石委員長 次に、請願書の受理期限についてである。
申し合わせでは、議案付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているので、12月12日火曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

三石委員長 それでは、さよう決する。

(5) 閉会中の常任委員会委員長報告

三石委員長 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。
今回は、委員長報告を行いたいとの申し出がなかったなので、報告する。

(6) 平成28年度決算議案

三石委員長 次に、平成28年度決算議案についてである。
4ページの資料4、継続審査となっていた決算議案の委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。
これら決算議案についての議事手続であるが、決算議案を開会日の日程に上げ、委員長報告を行うことで、御異議ないか。

- (異議なし)
- 三石委員長 それでは、さよう決する。
次に、委員長に対する質疑は省略することで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 三石委員長 それでは、さよう決する。
次に、討論についても省略し、採決を行うことでいかがか。
- (異議なし)
- 三石委員長 それでは、さよう決する。
なお、採決は、資料4の一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 2. 地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰について**
- 三石委員長 次に、土森正典議員が、地方自治の進展及び住民福祉の増進に努めた永年の功勞により、去る11月20日に、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受けられた。
まことにおめでとうございます。
この件について、開会日の本会議の諸般の報告の中で報告したいので、御了承願う。
- (了 承)
- 3. 自治功勞者表彰状の伝達について**
- 三石委員長 次に、自治功勞者表彰状の伝達についてである。
このたび、全国都道府県議会議長会から梶原大介議員、桑名龍吾議員、中根佐知議員、吉良富彦議員の4名が在職10年以上の功績に対し、自治功勞者として表彰を受けられた。
今、御出席いただいている委員の中にも該当者がおられるが、まことにおめでとうございます。
この表彰状の伝達式を慣例により、開会日の議事日程終了後に行うこととしたいので、御了承願う。
- (了 承)
- 三石委員長 また、受賞者を代表してのお礼の挨拶は、在職年数の長い中で年長者の方をお願いしているので、年長者である吉良富彦議員をお願いすることで、御了承願う。
- (了 承)
- 三石委員長 それでは、ここで、開会日の議事日程表と伝達式次第をお配りする。

(事務局、資料配付)

三石委員長 事務局に説明させる。

(横田議事課長、説明)

三石委員長 この順序で、議事運営等が行われるので、御了承願う。

(了 承)

4. その他

(1)平成 29 年度議会費 12 月補正予算

三石委員長 次に、その他である。
まず、5 ページの資料 5、平成29年度議会費12月補正予算についてである。
このことについて、事務局に説明をさせる。

(林総務課長、説明)

三石委員長 何か質問はないか。

(な し)

(2)その他

三石委員長 最後に、その他で何かないか。

(横田議事課長、挙手)

三石委員長 横田議事課長、どうぞ。

横田議事課長 前回御案内した県議会議員と高校生との意見交換会について、御報告する。
11月14日に中村高校で行った意見交換会については、依光議員、橋本議員、米田議員の3名の皆様に、核兵器について、高校の統廃合についてをテーマにそれぞれ議論をいただいた。お忙しい中、御協力いただき、本当にありがとうございました。
本日、教育委員会から、次回の日程として山田高校は2月1日木曜日午後、安芸高校は2月6日火曜日午後と連絡があった。事務局から御案内するので協力願う。
説明は以上である。

三石委員長 何か質問はないか。

(な し)

三石委員長 ほかにないか。

(な し)

H29. 12. 1 議会運営委員会

三石委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ質問最終日の12月14日木曜日、午前9時から開催することとする。
協議事項は、議案の付託等についてである。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。